

福祉のひろは

4

2011

特集

新たに福祉現場で働くあなたへ

保育・福祉の現場で働き始めるみなさんへ
当事者・家族・先輩からのメッセージ

植田 章

小特集
新連載

2011年度の社会福祉を現場の事業と労働から考える
小川政亮(第一部 父 恠臆)
野口雨情「名作の底に流れるもの」



編集 総合社会福祉研究所

ひろぼトーク

市民要求実現大東実行委員会代表・原告

まつひさ
松久

よしき
芳樹さん



大東市違法公金支出返還請求訴訟で地裁勝訴、その意義

生きる希望をもらった学校

大阪「夜間高校を励ます会」が映画上映会開催

定時制高校に通う生徒の入学から卒業までの4年間を追ったドキュメンタリー映画『月明かりの下で〜ある定時制高校の記憶』の上映会を、大阪の「夜間高校を励ます会」が2月26日に大阪市内で開催されました。写真は、上映前の藤井寺工科高校定時制音楽部“脳ミソ☆Rock”（卒業生も含む）によるパワフルなライブ（サザンオールスターズの『tsunami』演奏中）。



司会は、春日丘高校の生徒会副会長の中村さんと総務部長の清水さん。アシスタントに小西順治教諭。司会の生徒は二人とも2年生（2月時点）。中村さんは、社会福祉士になるのが夢、と語ります。小西さんは、「この上映会は父母やOBの会が主催ですが、組合の主任手当て拠出金の活用によって300円という低い入場料で企画できました。ぜひ多くの方に見ていただいて、定時制高校への理解と共感をいただけたらありがたいです」と訴えました。



和泉総合高校Ⅲ部の立岩侑悟さん^{たていわゆうご}（21歳、3月卒業）が、生活体験発表を。進学校の私立高校に入学したが、両親の離婚で就学できなくなり中退。その後、公立の全日制に進学したが、子どもを授かって退学。金属製造会社で働き始めたが、リーマンショック後に経営悪化、そしてリストラ解雇。定時制出身の妻から定時制を勧められ、好きな野球もやれる定時制に、と和泉総合に進学。「定時制で、仲間ができ、大切な人生の生き方を学んだ」と発言されました。



藤井寺工科高校定時制音楽部“脳ミソ☆Rock”は、2010年度の大阪府内の定時制高校文化祭で、奨励賞を受賞しました。現在、大阪府立の定時制高校（多部制単位制Ⅲ部も含む）は15校。大阪府内の自治体の定時制高校は6校です。（写真・文 下野祇園、本文40ページに関連記事があります）

【ひろばトーク】

大東市違法公金支出返還請求訴訟で地裁勝訴、その意義

松久 芳樹 6

●特集● 新たに福祉現場で働くあなたへ

保育・福祉の現場で働き始めるみなさんへ 植田 章 10
当事者・家族・先輩からのメッセージ

土屋淳子／益田洋平／笹部浩幸／南 慶子／島村一弘 16

小特集 2011年度の社会福祉を現場の事業と労働から考える

【座談会】細貝大二郎／泉谷 哲雄／石倉 康次 24

●トピックス●

地域労組あべてん21（Ⅱ） 永井 信良 34

夕張通信 教育を受ける権利が崩されてきている！ 熊谷 泰昌 38

『月あかりの下で ～ある定時制高校の記憶～』上映会 40

『福祉のひろば』読者会を開催 42

「買い物難民」わが町、わが故郷は 宮地典子／南畑幸代／城内仲悦 44

●連載●

フォーラム

国民生活を豊かにする福祉分野での雇用促進を 細貝大二郎 50
相談室の窓から

「先生に謝りたいんです」 青木 道忠 52

【新連載】小川政亮 第一部 父 ^{じはんぞう} 恂臧 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

私の地域医療（その24） 早川 一光 56

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——

俺らの仕事は“運転手と風呂屋” 下村恵美子 58

育つ風景 振り返ってみえる子どもの姿 清水 玲子 60

【新連載】野口雨情——名作の底に流れるもの——

第1回『證城寺の狸囃子』 奈良 達雄 62

映画案内 『母なる証明』 吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて 生活保護と覚醒剤 生田 武志 66

海外社会保障事情

韓国の高齢者虐待防止の取り組み 新井 康友 68

私の研究ノート

「無縁社会」ではなく、「社会的排除」の議論を 菅野 道生 70

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 72

花咲け！男やもめ 川口モトコ 74

【新コーナー】地域から現場から

労働者のまちを活気づける学生たちの観光案内 松村 嘉久 75

今月の本棚 47／みんなのポスト 48／しりとりであそぼう！ 73／

福祉の動き 76

●グラビア● 生きる希望をもらった学校

～大阪「夜間高校を励ます会」が映画上映会開催～

福祉のひろば

2011年4月号

●表紙の絵●
神門やす子



●カット●
川本 浩・田上明子

大東市違法公金支出返還 請求訴訟で地裁勝訴、 その意義

市民要求実現大東実行委員会代表・原告 **まつひさ 松久** **よしき 芳樹**さん

大阪府大東市^{だとう}の補助金で運営している人権啓発団体「大東市人権教育啓発推進協議会（ヒューネット）」の職員が勤務実態もないのに、年間約八〇〇万円を給与として受け取っていたことは不当だ、として大東市を訴えた大東市違法公金支出返還請求訴訟（以下「大東同和裁判」）で、二月二日、大阪地方裁判所は、被告岡本日出士^{ひでし}大東市長に、市長自身と元職員に対して、合計二五四〇万円を請求するよう命じた画期的な判決を言い渡しました。

市民の怒りが裁判に立ち上がらせた

大東市は二期八年続いた民主市政から現岡本市政に代わり、福祉、教育の切り捨てが行われてきました。昨年、就学援助金の予算も一二〇〇万円カットされました。「厳しいなかでも子どもだけは守ってほしい」という市民の願いに対して、「大東市は優先順位が違う」と一蹴されてしまいました。大東市の行政水準は非常に低く、例えば、健診受診率は大阪府下でも低水準です。他の市町村は健診率を上げるために無料にしたり、健診内容を充実するなど必死ですが、大東市は自己責任を根拠に何もしません。自己負担料を無料にするのに年間一〇〇〇万円もかからないのです。

この間、大東社会保障推進協議会でも国保問題、子どもの貧困問題に対して取り組みを進めてきました。国民健康保険料の引き下げにしても、就学援助金の改善を働きかけても、必ず財源問題にぶち当たります。その一方で、多額の公金が不法に支出され、裁判が始まってすぐに元職員に一〇〇〇万円もの退職金が支払われたのです。市民の怒りは頂点に達しました。不況が続く、明日の生活さえもままならない零細で下請けの仕事をしていた方は、「こんなことが未だにまかり通っているのか」と怒りを通り越してあきれました。

このようにこの裁判は本来、福祉を基本とすべき市政が後退させられ、その一方で、歪んだ同和行政に公金をつぎ込むという、市政のあり方が問われるものでした。

私たちは、まず住民監査請求を行いました。監査結果は、アルバイト職員の同和会への派遣は不法と認めたものの、市の歪んだ同和行政を正当化し、補助金そのものは妥当だと判断し



まつひさよしき

1951年生まれ。社会福祉学修士。社会福祉士。大東四條吸保健生活協同組合理事長、市民要求実現大東実行委員会代表、大東市違法公金支出返還請求訴訟原告。

ました。そこで、住民訴訟を行うに至りました。

同和行政そのものの仕組みに踏み込んだ判決

判決内容はほぼ私たちの主張が認められた画期的なものとなりました。市が不公正な同和行政を行ってきた唯一の理屈は、団体と協定を結んでいるから合法だということでした。しかし、その理屈が「悪質な脱法行為」で、「公序良俗に違反」する、人間としてあるまじき行為だと裁判長は判断したのです。「ヒューネット及び中野（元職員）は、岡本日出士（現市長）らと共に謀して、……不正に負担させることを意図して、……違法に締結し、その結果、……市に中野の人件費相当額の損害を与えた……」（判決より）と明確に断罪しました。

大東同和裁判の地裁判決が出て、野崎人權文化センターのあり方や学校等の逆差別の実態に対して、「変えないといけない」「見直さないといけない」という声が広がっています。

大東市の同和行政そのものがこういう不法な仕組みで行われている、その仕組みを変えないと本当の解決につながりません。

残念ながら大東市長は、二月一六日に控訴しました。たたかいは続きます。しかし今回の判決は事実をもって不法な歪んだ同和行政の仕組みを断罪したもので、非常に意義深いものがあります。

市民の生活実態は深刻です。大東市では昨年、介護に疲れた男性が母親を殺してしまう事件が起きました。また借金苦による焼身自殺、あるいは孤独死などが相次いでいます。私たちはこの春に「市民相談センター」をつくって支援ネットワークを立ち上げる予定です。この大東同和裁判は、このような市民の生活実態にまともに手を打たずに、多額の税金が不法に使われたという、その意味でも「公序良俗に反する」行為であり、市政のあり方を鋭く追求する裁判だと言えるでしょう。

今回の地裁判決の成果を手がかりにして、真の同和問題の解決、大東市政の改善につなげていく運動を引き続き進めていきたいと考えています。

新たに福祉現場で働くあなたへ

—— 汝の立つ処を深く掘れ、其処には泉あり ——

(フリードリヒ・ウィルヘルム・ニーチェ)





新しく福祉現場に入職されたみなさん、おめでとうございます。

月刊誌『福祉のひろば』4月号は毎年、新たに福祉現場で仕事を始められたみなさんに、そして決意新たに新年度を迎えられたみなさんに、いのちとくらしを支える社会福祉に向き合う多くのみなさんへのメッセージをお届けしてきました。

今回のメッセージには、当事者や家族のみなさんからの、自らの人生や生活を振り返っての思いや願いがあります。

また、福祉現場で長年働いてきた先輩たちからの熱いエールが贈られています。

そこには日々福祉現場で働く、当事者や家族と向き合う、そして、なによりも福祉現場がおかれている状況に目を背けないで改善していくことの意義が込められています。それは、みなさんを福祉現場で働く仲間として迎え入れるメッセージだからです。

メッセージをお寄せいただいたみなさんに感謝いたします。

(編集主幹)

